

市税などの納付は、便利で安心な

口座振替

をご利用ください

皆さんに納めていただいている税金や保険料などで、まだ間に合うと思っているうちに、納期限が過ぎてしまった経験はありませんか。

口座振替を利用すれば、前もって口座に入金しておくだけで、納期限の日に自動的に納付されます。金融機関などへ納付に出掛ける手間が省けるので大変便利です。

納め忘れの心配もなくなるね！



● 取り扱い金融機関一覧

三重銀行	愛知銀行
百五銀行	三井住友信託銀行
三菱UFJ銀行	東海労働金庫
北伊勢上野信用金庫	桑名三重信用金庫
第三銀行	三重北農業協同組合
みずほ銀行	鈴鹿農業協同組合
りそな銀行	三重県信用漁業協同組合連合会
大垣共立銀行	ゆうちょ銀行または郵便局
中京銀行	

令和3年2月現在

口座振替は金融機関の窓口でお申し込みいただけます

申込用紙は、取り扱い金融機関(市内に所在する店舗)に置いてあります。

<手続きに必要な物>

- ①納税(納入)通知書
- ②通帳
- ③通帳の届け出印

口座振替の手続きが完了するまでには、約1カ月必要です。
納期限をご確認の上、早めにお申し込みください。

● 振替対象項目・お問い合わせ先

市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)	収納推進課	☎354-8141
国民健康保険料、後期高齢者医療保険料	保険年金課 保険料収納室	☎354-8160
介護保険料	介護保険課	☎354-8190
清掃手数料(し尿くみ取り)	生活環境課	☎354-8193
市営住宅使用料	市営住宅課	☎354-8218
保育料(保育園、公立幼稚園、認定こども園)	保育幼稚園課	☎354-8172
福祉負担金(養護老人ホームなど)	高齢福祉課	☎354-8170
水道料金・下水道使用料、コミュニティ・プラント使用料	上下水道局お客様センター	☎354-8355

※市民税・県民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料については、普通徴収分が振り替えの対象となります

令和3年度

納税カレンダー

	納期	市民税・県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)
	令和3年 4月		第1期分 (納期限4月30日)	
	5月			全期分 (納期限5月31日)
	6月	第1期分 (納期限6月30日)		
	7月		第2期分 (納期限8月2日)	
	8月	第2期分 (納期限8月31日)		
	9月			
	10月	第3期分 (納期限11月1日)		
	11月			
	12月		第3期分 (納期限12月27日)	
	令和4年 1月	第4期分 (納期限1月31日)		
	2月		第4期分 (納期限2月28日)	
	3月			

◎口座振替で全期一括納付の人は、第1期の納期限の日に振り替えします

●●● 市税についてのお問い合わせ・ご相談は、市役所2階の各窓口へ ●●●

個人の市民税・県民税の課税については 市民税課 市民税第1・第2係 ☎354-8132

軽自動車税(種別割)の課税、原付の登録・廃車については 市民税課 諸税係 ☎354-8133

法人市民税、事業所税の申告などについては 市民税課 諸税係 ☎354-8133

固定資産税・都市計画税の課税については 資産税課 ☎354-8134、8135、8136

市税の納付の相談については 収納推進課 ☎354-8140、8143

市税の口座振替については 収納推進課 管理係 ☎354-8141

●●● 所得課税証明書、納税証明書、評価証明書などの市税証明書は次の窓口で ●●●

- ・市民課 (市役所1階)・市民税課 (市役所2階)・各地区市民センター (中部を除く)
- ・市民窓口サービスセンター (近鉄四日市駅高架下)

※証明書を請求するときは、窓口へ来られた人の本人確認書類 (運転免許証など) の提示が必要です